

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 3 月 8 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所管理部門廿日市拠点長 吉田 勝俊

## 1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 (単価契約) 配合飼料 34点
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 入札説明書による。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、それぞれの単価に各予定数量を乗じて算出した額を合算した金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付  
広島県廿日市市丸石 2-17-5  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所管理部門  
廿日市拠点管理チーム  
電話 0829-55-3645  
FAX 0829-54-1216
- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「(単価契約)配合飼料34点入札説明書  
宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、  
電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「(単価契約)配合飼料34点入札説明書  
メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メール  
アドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX  
送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和3年3月18日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質問を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより

入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を識別し得る記述を公表せず、質疑者は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答すること

## 5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札書の受領期限及び提出場所 令和3年3月24日 12時00分  
3. ①に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所 令和3年3月25日 14時00分  
広島県廿日市市丸石2-17-5  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 廿日市庁舎 会議室

## 6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2  
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が  
行う契約に係る情報の公表及び情報掲載に同意の上、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、  
要約の情報を掲載し、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、  
結末のうえ、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、応募のうえ、  
ます。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン  
（実施基準）」（平成19年2月15日文科省決定）に沿って、公的研究費の契約等にお  
ける不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研  
究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上  
の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。  
公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出につい  
て、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項、③誓約書）は、  
入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。  
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出し  
ていただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 購入仕様書

1. 品名 (単価契約) 配合飼料 34点
2. 規格 別紙内訳書のとおり  
※ 同等又はそれ以上の性能を有している製品であれば、この限りではない。
3. 予定数量 別紙内訳書のとおり  
※ 予定数量は購入数量を保証するものではなく、増減があり得る。
4. 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所
- 1) 長崎庁舎 (本所) 長崎県長崎市多以良町1551-8
  - 2) 五島庁舎 長崎県五島市玉之浦町布浦122-7
  - 3) 奄美庁舎 鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原955-5
  - 4) 南勢庁舎 (拠点) 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
  - 5) 玉城庁舎 三重県度会郡玉城町昼田224-1
  - 6) 上浦庁舎 大分県佐伯市上浦大字津井浦
  - 7) 志布志庁舎 鹿児島県志布志市志布志町夏井205
  - 8) 南伊豆庁舎 静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎183-2
  - 9) 廿日市庁舎 (拠点) 広島県廿日市市丸石2-17-5
  - 10) 伯方島庁舎 愛媛県今治市伯方町木浦甲2780
  - 11) 屋島庁舎 香川県高松市屋島東町234
5. 納入期間 自) 令和3年 4月 1日  
至) 令和4年 3月31日
6. 特記事項
- 1) 発注は、各調達担当者より行う。
  - 2) 契約締結者は、受注後速やかに指定内容 (品目・数量・納入場所) のとおり納入すること。
  - 3) 納入にかかる費用は、契約締結者が負担すること。
  - 4) 製品に不具合があった場合には、迅速に対応すること。
  - 5) 契約締結者は納入を完了し、検査職員の検査に合格した場合は、1ヶ月分をとりまとめ、その翌月に下記のとおり本所・各拠点に請求を行うこと。
- | 請求書送付先 | 請求内容                   |
|--------|------------------------|
| 長崎本所   | 長崎・五島・奄美庁舎 発注分         |
| 南勢拠点   | 南勢・玉城・上浦・志布志・南伊豆庁舎 発注分 |
| 廿日市拠点  | 廿日市・伯方島・屋島庁舎 発注分       |
7. その他 詳細については、担当職員の指示に従うこと。

配合飼料 予定数量 (日清丸紅飼料)

品名・規格	予定数量											
	長崎本所			南勢拠点					廿日市拠点			合計
	長崎	五島	奄美	南勢	玉城	上浦	志布志	南伊豆	廿日市	伯方島	屋島	
日清丸紅飼料 おとひめ B-1 10kg		1										1
日清丸紅飼料 おとひめ B-2 10kg		10										10
日清丸紅飼料 おとひめ C-1 10kg		25		1		1						27
日清丸紅飼料 おとひめ C-2 10kg		25				4					1	30
日清丸紅飼料 おとひめ S-2 10kg				2								2
日清丸紅飼料 おとひめ EP0 10kg				1		1			4			6
日清丸紅飼料 おとひめ EP1 10kg	1			8		1					1	11
日清丸紅飼料 おとひめ EP2 20kg	2			8					3		2	15
日清丸紅飼料 おとひめ EP3 20kg	1			3						4	3	11
日清丸紅飼料 おとひめ EP4 20kg	1			1							5	7
日清丸紅飼料 おとひめ EP6 20kg										15	15	30
日清丸紅飼料 おとひめ EP8 20kg											10	10
日清丸紅飼料 おとひめ EP10 20kg											10	10
日清丸紅飼料 ひらめ EP F-3 20kg				1								1
日清丸紅飼料 ひらめ EP F-4 20kg				2								2
日清丸紅飼料 スイングEPF-8 20kg				5								5
日清丸紅飼料 スイングEPF-10 20kg				7								7
日清丸紅飼料 スイングEPF-12 20kg				6								6
日清丸紅飼料 モジャコ EP0 10kg						1						1
日清丸紅飼料 モジャコ EP1 20kg		3				1						4
日清丸紅飼料 モジャコ EP2 20kg		6										6
日清丸紅飼料 モジャコ EP3 20kg		15										15
日清丸紅飼料 ハマチスペシャル 4 20kg		15										15
日清丸紅飼料 ハマチスペシャル 6 20kg		15										15
日清丸紅飼料 ハマチEPブライト 8 20kg		30										30
日清丸紅飼料 ハマチEPブライト 10 20kg		80										80
日清丸紅飼料 ハマチEPブライト 12 20kg		80										80
日清丸紅飼料 アクアプラス ET 10kg		3	4			1						8
日清丸紅飼料 クロコ用 微粉末 20kg				1	2							3
日清丸紅飼料 成鰻用 N21 20kg				1								1
日清丸紅飼料 ウナギスーパー黒 20kg							20	1				21
日清丸紅飼料 鮪心A 5kg	1		1									2
日清丸紅飼料 鮪心B 10kg	1											1
日清丸紅飼料 鮪心C 10kg	1					1						2